

水戸市財政の現状

(令和3年度決算に基づく分析)

水戸市財務部財政課

目 次

- 1 歳入の推移
- 2 市税収入の推移
- 3 歳出（目的別）の推移
- 4 歳出（性質別）の推移
- 5 市債残高の推移
- 6 財政調整基金残高の推移
- 7 経常収支比率の推移
- 8 財政健全化判断比率の推移

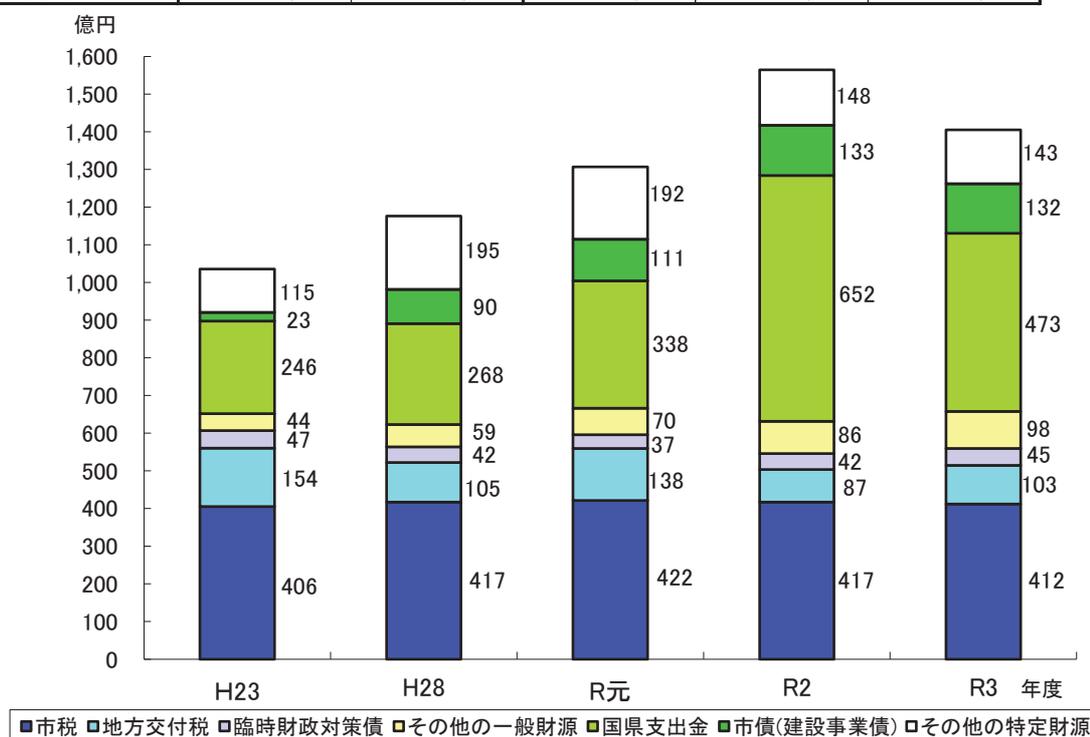
水戸市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計で構成されていますが、この資料の作成に当たっては、「普通会計」を基準として作成しています。

普通会計とは、地方公共団体間の比較をするため、「地方財政状況調査」に基づく全国統一の基準により作成した想定上の会計であり、一般会計を中心に、標準的な行政経費を計上したものです。

1 歳入の推移

(単位 百万円, %)

年度	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3
歳入合計	103,582	117,632	130,683	156,491	140,504
一般財源	65,184	62,326	66,648	63,180	65,814
市税	40,578	41,714	42,169	41,705	41,214
地方交付税	15,434	10,509	13,765	8,708	10,300
うち普通交付税	8,035	6,612	6,364	6,844	9,495
うち震災復興特別交付税	5,989	3,355	5,618	1,315	148
臨時財政対策債	4,735	4,161	3,695	4,203	4,484
その他の一般財源	4,437	5,942	7,019	8,564	9,816
特定財源	38,398	55,306	64,035	93,311	74,690
国県支出金	24,556	26,809	33,793	65,197	47,276
市債(建設事業債)	2,349	8,996	11,052	13,325	13,155
その他の特定財源	11,493	19,501	19,190	14,789	14,259



歳入は、市の裁量により用途を決定することができる一般財源と、用途が定められている特定財源に分類できます。一般財源の主なものは、市税、地方交付税、臨時財政対策債であり、特定財源の主なものは、国県支出金、建設事業の財源として発行する市債です。

地方交付税のうち普通交付税は、その原資である国税収入の増加などに伴い、令和3年度は大幅に増加しています。一方、震災復興特別交付税は、交付の対象であった新ごみ処理施設の整備が完了したことに伴い、減少しています。

臨時財政対策債は、国の決定に基づき、地方交付税の原資不足を補てんするため発行する特別な地方債であり、近年の発行額は40億円前後で推移しています。

国県支出金は、保育所の運営費や障害者自立支援給付費などの社会保障費が年々増加していることに加え、近年は4大プロジェクト（市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、アダストリアみとアリーナ）等の投資的事業の推進に伴い、増加傾向となっています。さらに、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種や地方創生臨時交付金を活用した緊急対策などに取り組んでいることから、大幅な増加となっています。

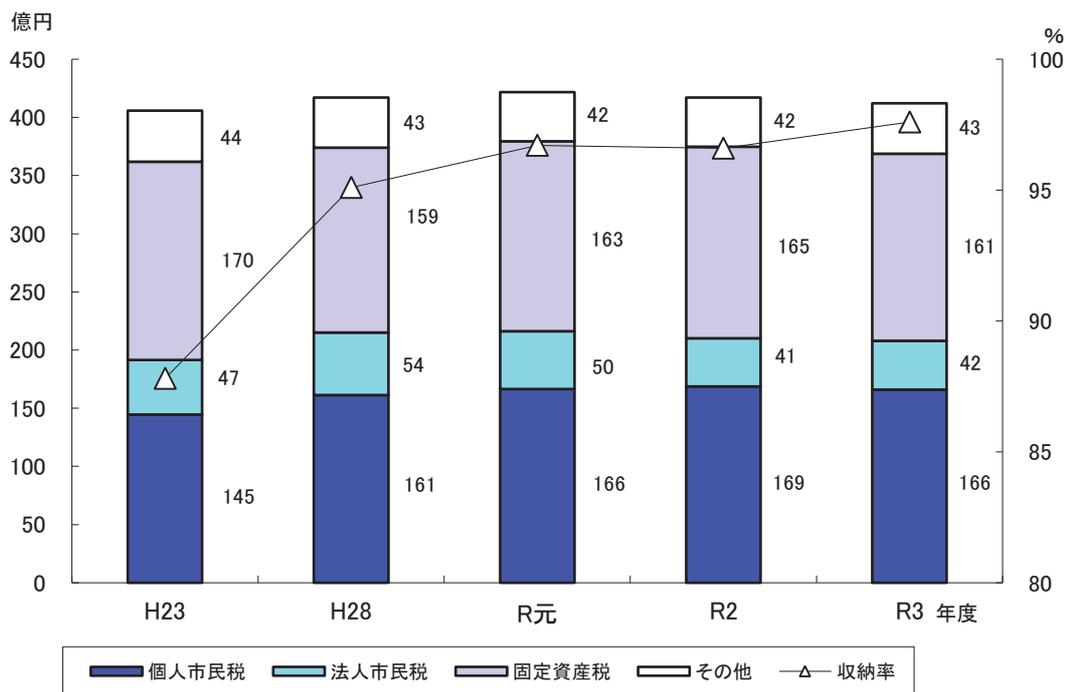
市債（建設事業債）は、4大プロジェクト等の投資的事業の推進に伴い、近年は発行額が増加しており、この状況は、新市民会館の整備が完了する令和4年度まで継続する見込みです。

※市税については、次ページで詳しく説明します。

2 市税収入の推移

(単位 百万円, %)

年度	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3
市税合計	40,578	41,714	42,169	41,705	41,214
個人市民税	14,466	16,136	16,644	16,863	16,597
法人市民税	4,694	5,360	4,987	4,145	4,202
固定資産税	17,024	15,908	16,304	16,472	16,077
その他	4,394	4,310	4,234	4,225	4,338
都市計画税	1,892	1,652	1,663	1,673	1,627
市たばこ税	2,113	2,103	1,932	1,864	1,994
軽自動車税	389	555	639	685	710
入湯税	-	-	-	3	8
収納率	87.8	95.1	96.7	96.6	97.6



※各歳入額は左目盛り(単位:億円), 収納率は右目盛り(単位:%)です。

歳入の根幹である市税収入は、景気回復と収納率の向上により、増加傾向にありましたが、令和2年度以降は、税制改正による法人市民税の税率の引き下げに加え、新型コロナウイルス感染症対策として、特例的に実施した徴収猶予や固定資産税等の軽減措置の影響などにより減少しています。

市税の内訳を見ると、個人市民税は、近年は増加傾向にありますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しています。

法人市民税は、令和2年度に大きく減少していますが、これは税制改正による税率の引き下げに伴うものです。

固定資産税及び都市計画税は、家屋の新設数の増加に伴い、増加傾向にありますが、令和3年度は、中小事業者等を対象とした軽減措置の実施に伴い、減少しています。

市たばこ税は、売上本数の減少に伴い、減少傾向にありますが、令和3年度は、税率の引き上げにより増加しています。

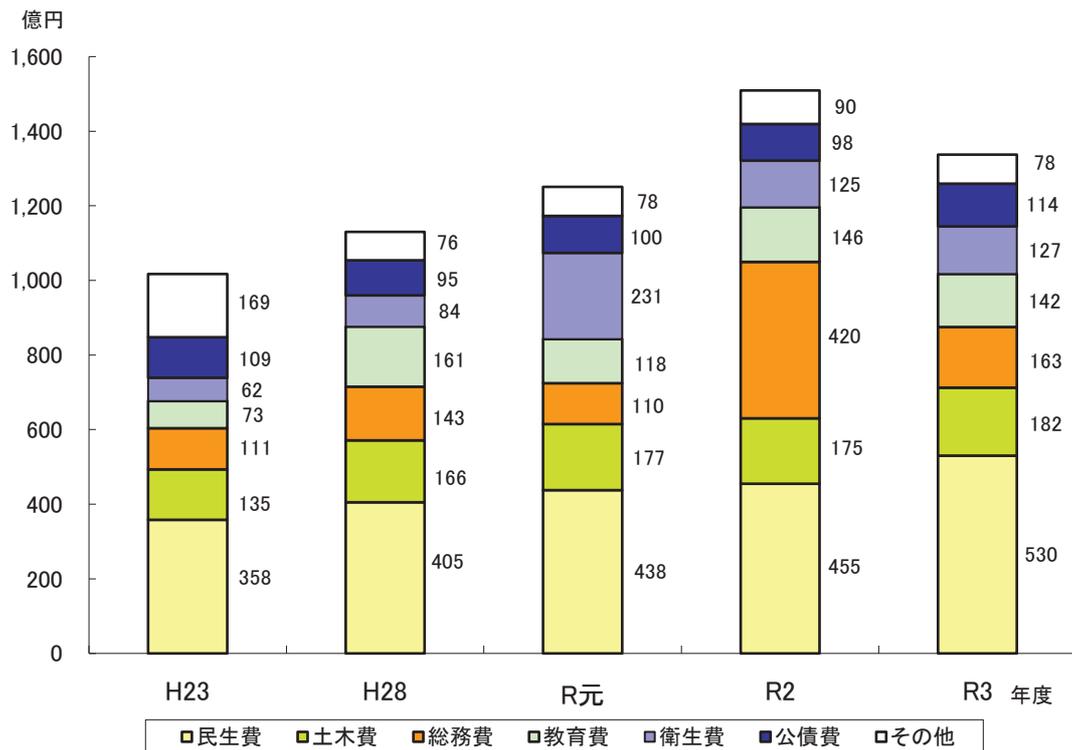
軽自動車税は、保有台数の増加により年々増加を続けています。

収納率は、収納対策の強化に取り組んだ結果、大幅に改善しており、令和3年度は97.6%となっています。

3 歳出（目的別）の推移

(単位 百万円, %)

年度	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3
歳出合計	95,477	113,000	125,053	150,962	133,682
民生費	35,845	40,549	43,777	45,522	53,002
土木費	13,501	16,592	17,676	17,466	18,235
総務費	11,064	14,343	10,979	42,018	16,288
教育費	7,265	16,083	11,794	14,594	14,228
衛生費	6,193	8,379	23,120	12,500	12,731
公債費	10,860	9,457	9,955	9,840	11,429
その他	16,942	7,597	7,752	9,022	7,769



歳出を行政目的による「目的別」に見ると、民生費の増加が顕著となっています。これは、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加等を要因として、社会保障費が増加を続けているためです。加えて、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯や市民税非課税世帯などに給付金を支給したことから、一時的に大幅な増加となっています。

土木費は、道路や公園等の社会資本の整備費や維持管理費が主なものですが、泉町1丁目北地区市街地再開発事業の推進などにより、増加傾向となっています。

総務費は、一般的な行政管理費や徴税費などが主なものですが、近年は、市役所新庁舎や新市民会館の整備に伴い、増加傾向になっています。特に、令和2年度は、特別定額給付金の支給を行ったため、一時的に大幅な増加となっています。

教育費は、小・中学校や図書館、体育施設などの整備費や運営費が主なものですが、近年は、学校施設の長寿命化改良を重点的に推進するとともに、学級数不足に対応するため、笠原小学校や吉沢小学校の校舎増築事業に取り組んでいることから、増加傾向となっています。

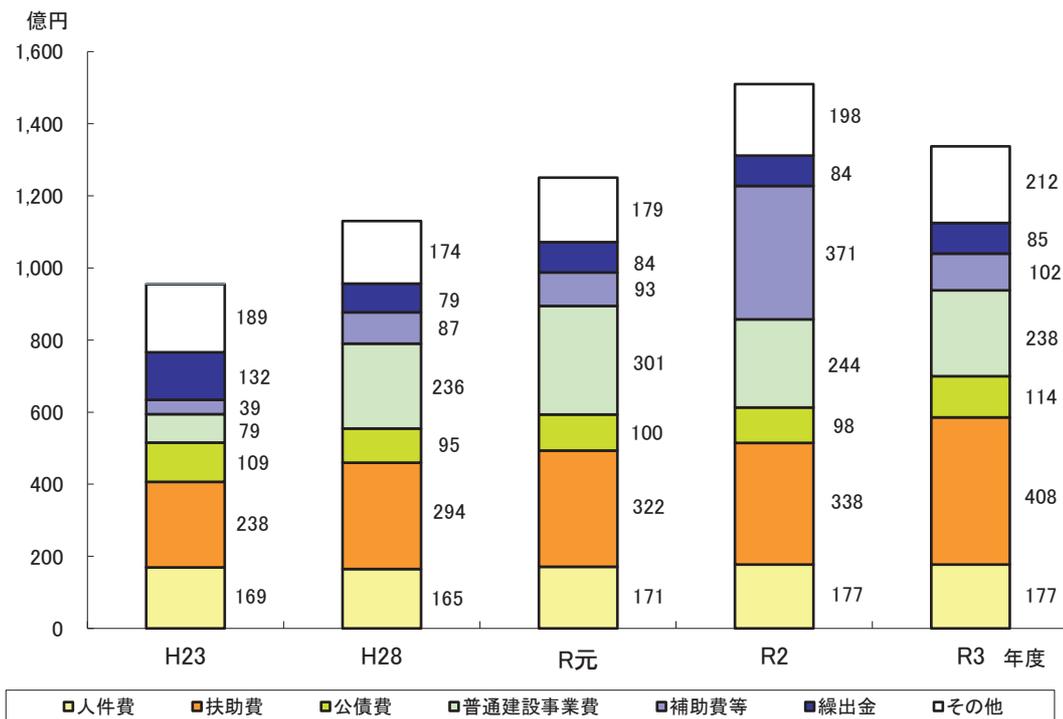
衛生費は、健康診査や予防接種、ごみの収集・処理経費などが主なものですが、令和2年度は、新清掃工場「えこみっと」の整備が完了したことに伴い、減少しています。

公債費は、市債の発行抑制により減少させてきましたが、近年は、4大プロジェクトに係る事業費や臨時財政対策債の償還額が増えていることから、増加傾向となっています。加えて、令和3年度は、市税の徴収猶予特例債などの臨時的な償還を行ったため、一時的に大きく増加しています。

4 歳出（性質別）の推移

(単位 百万円, %)

年度	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3
歳出合計	95,477	113,000	125,053	150,962	133,682
義務的経費	51,501	55,400	59,305	61,290	69,986
人件費	16,889	16,499	17,135	17,703	17,711
扶助費	23,756	29,446	32,217	33,751	40,846
公債費	10,856	9,455	9,953	9,836	11,429
普通建設事業費	7,943	23,559	30,131	24,417	23,820
補助費等	3,924	8,733	9,277	37,058	10,175
繰出金	13,232	7,939	8,435	8,392	8,474
その他	18,877	17,369	17,905	19,805	21,227



歳出を、経済的な性質による「性質別」で分類すると、任意に削減できない経費である義務的経費のうち、人件費については、令和2年度の中核市移行に伴う職員数の増加、会計年度任用職員制度の導入などに伴い、増加しています。

また、社会保障費である扶助費は、年々増加を続けていますが、特に、障害者自立支援給付費や障害児通所給付費に加え、保育所の待機児童を解消するため、定員の大幅な増加を図ったことから、民間保育所や小規模保育事業所の運営に係る給付額の増加が顕著となっています。

普通建設事業費は、道路、公園等の社会資本や学校、市民センター等の公共施設の整備費ですが、近年は、4大プロジェクトの推進等に伴い、大幅に増加しており、この状況は、新市民会館が完成する令和4年度まで続く見通しです。

補助費等は、総額270億円の特別定額給付金の支給に伴い、令和2年度に限り、大幅に増加しています。

その他の主なものは、物件費であり、令和3年度は、新型コロナウイルスワクチンの接種を推進したことなどにより、増加しています。

5 市債残高の推移

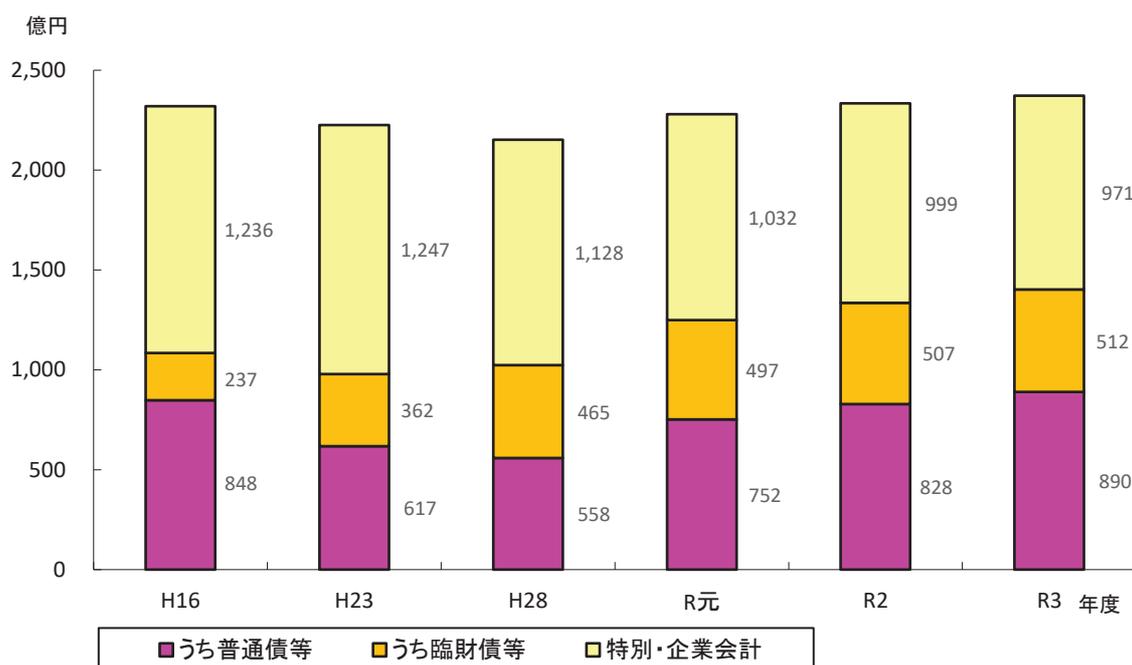
(単位 百万円)

年度	H16	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3
市合計	232,059	222,610	215,190	228,062	233,432	237,340
普通会計	108,496	97,895	102,348	124,886	133,512	140,205
うち普通債等	84,818	61,724	55,820	75,207	82,809	89,005
うち臨財債等	23,678	36,171	46,528	49,679	50,703	51,200
特別・企業会計	123,563	124,715	112,842	103,176	99,920	97,135
市合計(建設事業債)	208,381	186,439	168,662	178,383	182,729	186,140

「臨財債等」は、歳入不足を補てんするため発行する特別な地方債で、その内訳は臨時財政対策債、減収補てん債、減税補てん債、臨時税収補てん債です。

特別・企業会計の内訳は、公設卸売市場、駐車場、農業集落排水、土地区画整理、水道、下水道です。

「市合計(建設事業債)」は、「市合計」から「臨財債等」を除いた額です。



市債は、世代間負担の公平性の確保を図る観点から、公共施設などの社会資本整備の財源として有効である一方で、残高が増加すると、将来の公債費負担が増加し、財政構造の硬直化につながるため、今後も適切に残高を管理していく必要があります。

市全体の市債残高は、新規発行の抑制に取り組んできた結果、平成16年度の2,321億円をピークに減少傾向にありましたが、4大プロジェクトの推進や臨時財政対策債の発行額が増加していることにより、近年は増加しており、令和3年度は、過去最大の2,373億円となっています。

特に、減収補てん債などを含めた臨時財政対策債等の残高は、令和3年度には512億円となり、平成16年度の237億円から2倍以上となっています。

特別・企業会計の市債残高は、主に、下水道事業会計の償還が進捗していることに伴い、減少を続けています。

市合計(建設事業債)の残高は、令和3年度において1,861億円となっており、過去最大であった平成16年度の2,084億円を下回っています。

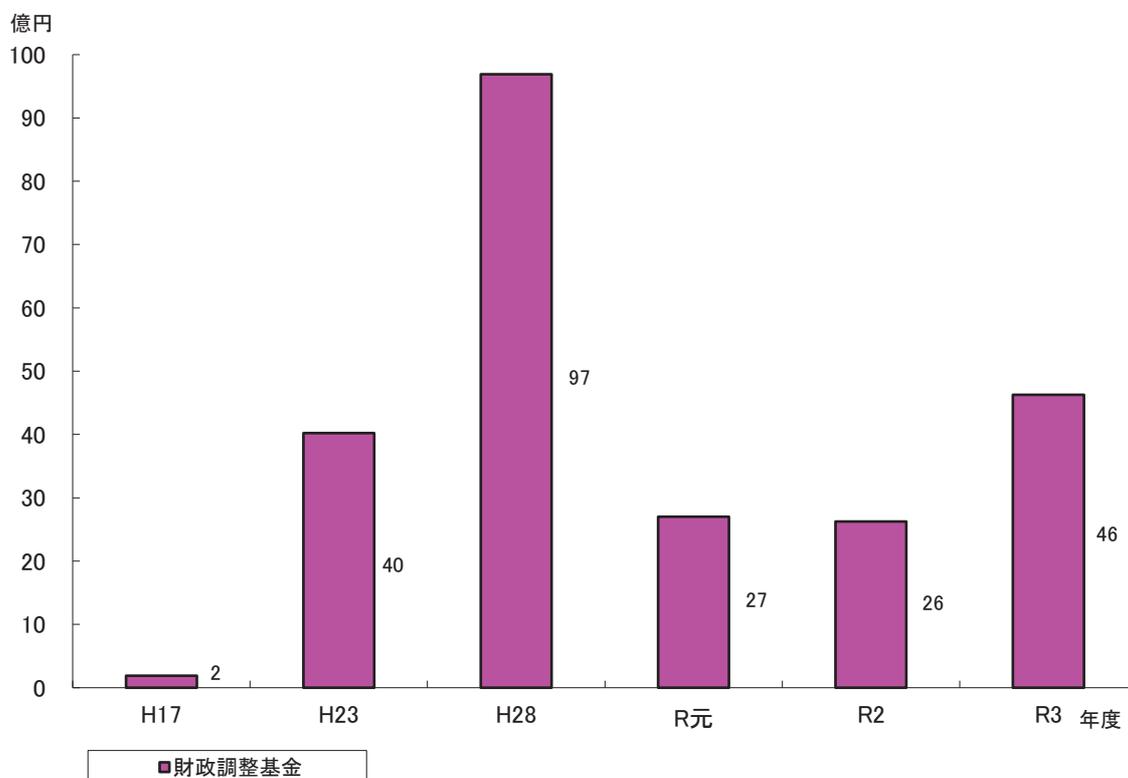
(臨時財政対策債)

地方交付税の原資不足を補てんするため、国の決定に基づき発行する地方債であり、その元利償還金相当額の全額が、後年度に地方交付税として措置されます。

6 財政調整基金残高の推移

(単位 百万円)

年度	H17 (過去最小)	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3
財政調整基金	192	4,024	9,689	2,701	2,624	4,625



財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するとともに、災害などの不測の事態に備える基金であり、財政運営上重要な役割を果たしています。

この残高は、長期的な景気低迷の影響等により取崩しを続けてきたため、平成17年度には2億円まで減少しましたが、行財政改革の推進による取崩しの抑制と決算剰余金の着実な積立てを行い、残高の増加に努めてきました。

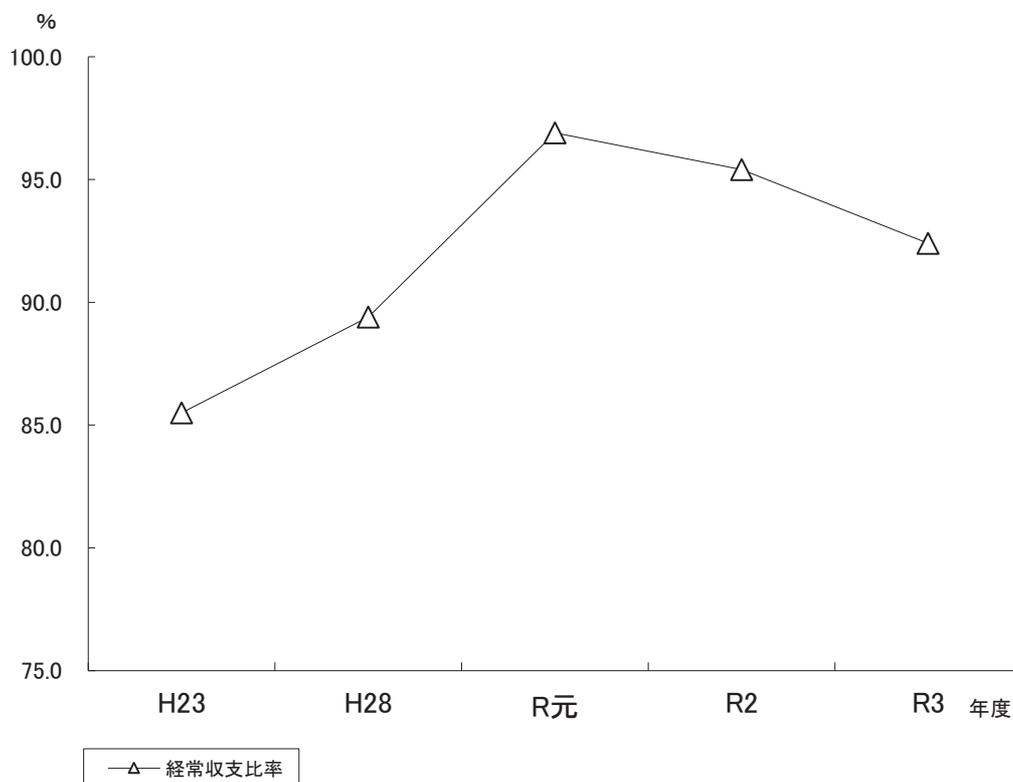
近年は、本市の中長期的な財政運営の指針である「みと財政安心ビジョン」に基づき、4大プロジェクトや茨城国体、中核市への移行準備など、本市の将来の飛躍に資する事業を推進するため、計画的に活用しており、令和2年度の残高は26億円まで減少しましたが、令和3年度は、決算状況を踏まえ、予定していた取崩しを全額取り止めた結果、残高は46億円まで回復しています。

引き続き、計画的な取崩しと決算剰余金の着実な積み立てに努め、残高を確実に維持していく方針です。

7 経常収支比率の推移

(単位 百万円, %)

年度	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3
経常一般財源収入	56,145	57,032	57,838	59,900	63,602
経常経費充当一般財源	47,986	50,992	56,072	57,128	58,797
経常収支比率	85.5	89.4	96.9	95.4	92.4



経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標であり、数値が小さいほど弾力性が高いことを示します。

経常収支比率は、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加により、全国的に増加している状況にあり、本市においても同様の傾向にあります。令和2年度、3年度は、中核市移行に伴う地方交付税の増加などにより、経常一般財源収入が増加したことから、比率が減少しています。

経常収支比率の上昇は、財政運営の硬直化が進行し、投資的事業や政策的経費の減少を招くことになるため、行財政改革の推進により経常的な経費の削減に取り組み、比率の上昇の抑制に努めます。

(経常収支比率)

経常収支比率は、経常一般財源収入に対する経常経費充当一般財源の割合です。

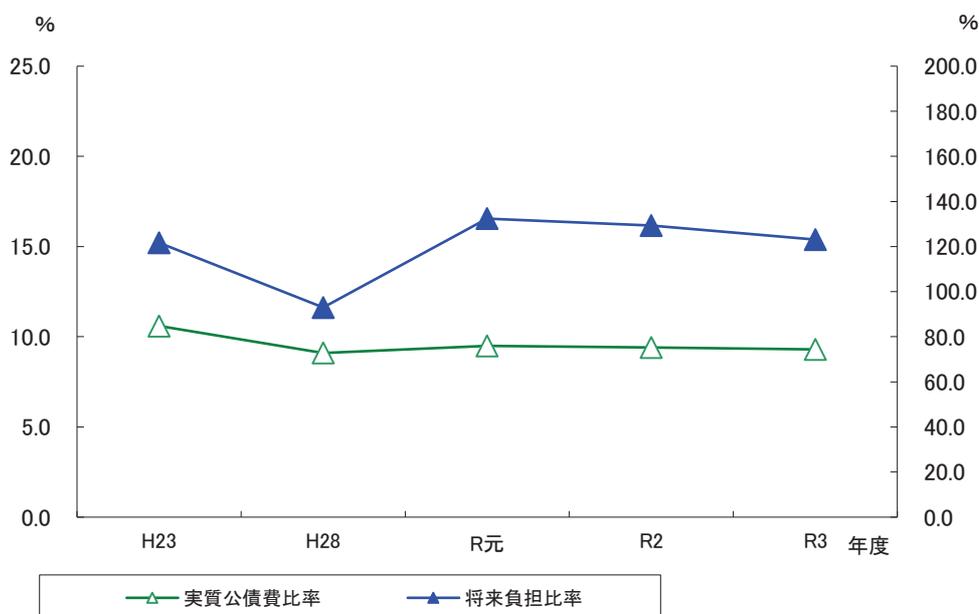
経常一般財源収入とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債などの経常的に見込める一般財源額です。

経常経費充当一般財源とは、経常一般財源収入のうち、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常的な経費の財源として充当した額です。

8 財政健全化判断比率の推移

(単位 %)

年度	H23 (10年前)	H28 (5年前)	R元	R2	R3	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	10.6	9.1	9.5	9.4	9.3	25.0	35.0
将来負担比率	121.7	93.0	132.4	129.4	123.1	350.0	200.0
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.25	30.00



※実質公債費比率は左目盛り、将来負担比率は右目盛りです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、全ての地方公共団体は、財政健全化判断比率として4つの比率を算定し、公表しています。各比率が国の定める早期健全化基準以上となった場合は、計画を定めて財政健全化に取り組むことが義務付けられています。

実質公債費比率及び将来負担比率については、近年、4大プロジェクトの推進等に伴う市債発行額の増加により、増加傾向にあります。令和2年度、3年度においては、中核市移行に伴う普通交付税の増加などにより、減少しています。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないことから数値なしとなっています。

(実質公債費比率)

一般会計等の公債費に、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金のうち公債費に充当された額を加えた、実質的な公債費の財政規模に対する割合の3か年の平均値です。

(将来負担比率)

一般会計等の市債残高のほか、特別会計及び一部事務組合の地方債残高、職員の退職手当などの将来的な負担見込額のうち、一般会計で負担すべき額の財政規模に対する割合です。

(実質赤字比率)

一般会計等の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。

(連結実質赤字比率)

企業会計を含む全ての会計の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。